

都議会議員

# 岩永やす代

にじいろレポート  
2022/1 No.7



編集・発行/加瀬よりえ  
発行日/2022年1月25日  
TEL 042-328-1885 FAX 042-328-1878  
e-mail: kita2@seikatsusha.net  
〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-33-16-103

<https://iwanaga.seikatsusha.me/>



## 2022年の年頭にあたって

年明けからオミクロン株を含めて都内でも新規感染者数が急上昇しており、第6波が始まっています。特に子どもや若者への感染の広がりと、急増する自宅療養者の医療体制の確保は急務です。  
国交省の統計書き換えや、森友問題の真相が解明されることなく終結されるなど、政治が機能していません。市民本位の政治の役割が問われています。  
このような時だからこそ、人を大切に、多様な個性が自分らしく、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを、地域から皆様とともに進めてまいります。

都議会議員

岩永やす代



## 気候危機対策は「未来への責任」

“気候正義”を求める若者たちの声が全世界に広がる中、昨年のCOP26で採択された「気温上昇1.5℃まで」の目標達成は、大人が果たすべき「未来への責任」です。社会全体でいかに早く気候危機を共有し、行動に移せるかが問われています。

半世紀で5倍に！  
急増する気候災害

豪雨や干ばつ、山火事や海面上昇など、気候変動に伴う異常事態は年々深刻化し、世界の気候災害の件数は、過去50年間で5倍にも増えています。

気候危機の被害は、すべての人に平等にふりかかるのではなく、先進国よりも開発途上国、裕福な人よりも貧しい



▲11/5 COP26開催に合わせて、都議会議員有志で気候危機アクションに参加

人と弱い立場の人ほど大きな被害を受けています。

穀物地帯の砂漠化や水不足、バッタの大量発生などによる食糧危機を引き起こし、農作物など日本の食料自給にも大きく影響する深刻な問題です。

### 省エネ・再エネで

### 脱炭素化を加速

国では「省エネ法」の改正

が検討されています。省エネと再エネが進むよう、義務化も含めた検討が必要です。例えば、自治体の電力調達で再エネ電力の入札基準を設けたり、他自治体からの再エネ電力の購入を支援するなど、公共調達における取り組みも重要になります。

さらに建築物のZEB化※の義務付けや、環境への負荷の少ないEV車のさらなる普及など、民間の技術開発との連携で、脱炭素化を加速し、原発に依存しない社会を実現すべきです。

※ネット・ゼロ・エネルギービル・ビルの略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物



▲都有施設で初のZEB化実証建物となった東京都公文書館(国分寺市泉町)

### 持続可能な資源循環社会へ

将来世代への負担をどれだけ改善できるかは、今の私たちの行動にかかっています。

大量生産・大量消費という現代社会のあり方を見直し、廃棄物を出さない資源循環のしくみ「サーキュラーエコノミー」への転換が求められています。生活者ネットワークでは、コロナ後の経済回復が、持続可能な「グリーンリカバリー」となるような施策を、東京都や各自治体へ引き続き提案してまいります。

## 水みち 都のパートナーシップ制度にも当事者の意見を!

国立市LGBTアドバイザー 定禅寺かるま

私は、2019年から「国立市LGBTアドバイザー」と言う肩書きを頂き、国立市のセクシユアル・マイノリティ施策に関わらせて頂いております。

国立市在住で連れ添って今年で11年目になるパートナーと一緒に暮らしております。市には、パートナーシップ制度の陳情を出させて頂き、第1号を頂きました。過去、職場でカミングアウトし差別を受け辞職に追い込まれた経験があるので、普段はクローゼットとして暮らしています。身バレを防ぐ為、活動時でも顔は出しておりません。

パートナーシップ制度は、幸か不幸かまだ使用する場面には出会っておりませんが、財布にカードがあるだけでとても安心します。この安心が都民の当事者に広がる事を願っています。

東京都が制度を作る際には、必ず当事者参画をして頂きたいのと、お役所的に作った絵に描いた餅ではなく、当事者にとって非常に「必ず」役に立つものであって欲しいです。ただ作っただけの中身の無い制度はやりませんし、制度が出来ても取得したいとは思いません。

パートナーシップ制度は、当事者にとってセーフティネットです。

# ～2022年度東京都予算にむけて～ 「東京都子ども基本条例」を活かすために

2021年4月に「東京都子ども基本条例」が施行されました。小池知事は昨年の第4回定例会で、子ども施策を総合的に進めるために、組織の再編成を2022年度に行うことを表明しました。

## 子どもの権利を 広め、進める！

大事なことは、主体である子ども一人ひとりがエンパワー※することです。

都は条例を受け、子どもの意見を施策に繋げるために「子どもホームページ」の創設を打ち出しました。作成の過程から子どもも参加・アンケート募集など実施しながらすすめています。子どもは保護の対象や支援を受けるだけでなく、社会とともに創るパートナーである」ことを根付かせ、あらゆる施策で子どもの意見を反映できるしくみこそが大切です。

## 山積する 子どもをとりまく課題

子どもの貧困や虐待、いじめや不登校、ヤングケアラーなど、子どもへの支援は待たなすです。東京都では昨年「ヤングケアラーに関する連絡会」を立ち上げ支援策を検討しています。既に他県では

中高生のヤングケアラーがいる家庭にヘルパーを無料で派遣する事業など、様々な取り組みが始まっており、都でも周知啓発に留まらない具体的な支援が急がれます。

## ともに育ち学ぶ環境を

昨年9月「医療的ケア児支援法」が施行され、これまで努力義務であった支援が「義務」となりました。医療的ケアの必要な子どもの「教育を受ける権利」が前進することに期待するものです。

ともに育ち学ぶインクルーシブ教育をすすめるためには、地域の保育園や学校が、子どもの状況に応じた環境整備や相談支援、サポートする人員体制など、送迎、放課後対策も含めた支援を整えることが必須です。「教育」と「福祉」という垣根を越えた連携をすすめる必要があります。

生活者ネットワークは、自治体が設置する児童相談所の支援や多摩地域での拡充・増設とあわせて、児童虐待やいじめを受けた子どもの側に立って権利救済と回復を支えるオンブズパーソンや子どもコミッションを設置するよう要望しています。

「子ども基本条例」を活かし、具体的な施策として進めるために、財源の確保も含めて、東京都がしっかり取り組むよう求めていきます。



▲砧公園「みんなのひろば」(世田谷区)でユニバーサル遊具を見学。各地域での取り組みを拡げていきたい

## 都政をつなぐ

### 環境に配慮した農業を

気候危機を背景に、昨年5月農水省で「みどりの食料システム戦略」が策定されました。2050年までに耕地面積に占める有機農業の面積を25%に拡大することや、化学合成農薬や化学肥料の使用を大幅に削減するなど、これまでにない目標が掲げられました。しかし、現状0.5%しかない有機農業をいかに拡大するのか具体策はなく、ゲノム編集やRNA農業などの遺伝子操作技術の活用は、有機農業とは大きくかけ離れ問題です。「みどり戦略」をきっかけに、持続可能で地域活性化につながる有機農業のあり方について考える必要があります。

国分寺市では、国分寺産農産物を「こくべじ」として地産地消をすすめる、環境保全型農業に取り組んでいます。有機農業を取り入れ、生業と



しての農業を成り立たせるには、生産者、消費者が魅力を感じ、畑を丸ごと消費する政策が欠かせません。

「国分寺市学校給食食材選定基準」には、可能な限り地場産物を使用することが明記されています。食育を通して国分寺の農業を知っていくことはとても大切です。また、都内には給食に有機農産物を取り入れている学校もあります。

水や大気、土壌などの自然を大事にする農業が私たち市民にどれほどの恩恵をもたらすのかを見える化し、農業者と共に価値を上げていくことが重要です。

国分寺市議会議員 高瀬かおる

### にじいろ Photo Diary

▲1/10 無病息災を願う小正月の行事「どんと焼き」に参加。穏やかな年になりますように！ 国立市谷保第三公園でははま市議と

▶12/6 パスタ新宿にあるマイボトル給水機を視察。もっと普及を！

▲12/23 2022年度の予算に対する要望書を提出

▲12/27 昨年末には都議・市議揃って市内各駅頭で1年間の報告をしました。(左から高瀬・こはま・岩永・小坂)

### 2022年 都議会 第1回 定例会日程 (予定)

2月16日	開会(本会議)
2月22日	代表質問
2月24・25日	一般質問
2月28日～3月1日	常任委員会
3月3日	一部議案の議決
3月7日～9日	予算特別委員会
3月14～17日	常任委員会
3月22・23日	予算特別委員会
3月25日	閉会(本会議)

一般質問に岩永や岩永が初登壇します！  
日程・質問内容など詳細は、決まり次第HPLに掲載いたします。

### Information インクルーシブ公園を見に行こう！

障がいのあるなしに関わらず一緒に遊べるユニバーサル遊具のある都立府中の森公園内「もり公園にじいろ広場」一緒に見学しませんか？お子様連れでの参加も歓迎！

- 日程：2022年4月～5月ごろを予定
- 参加希望の方：kita2@seikatsusha.net までご連絡ください。
- 電話・FAXでの申し込みも可。
- 詳細が決まり次第、こちらからお知らせいたします。